

住まいと働く場所を基盤に、 生活困窮者の地域生活支援に取り組む

社会福祉法人愛光園

障害者支援施設愛光園 稲岡事業所管理者

堀越 信行 (障 - 35期、No.04705)



1. 障害のある人の地域生活支援に向けて

当法人では、栃木県を中心に総合的な障害者支援に取り組んでいる。栃木県内では足利市に3事業所、佐野市に1事業所を置き、隣接する群馬県館林市に1事業所を置いている。各事業所の取り組みを合計すると、19事業12種類の福祉サービスにおよぶ。

法人の設立は昭和51年。社会福祉法人愛光園を設立し、翌昭和52年4月に身体障害者授産施設「足利愛光園」を開所した。当初の定員は入所型の30人と通所6名を併設し計36名の利用者と共に事業を行っていた。平成4年6月には、身体障害者福祉工場を市内の稲岡町

(現法人本部)で開設した。定員50名の身体障害者の福祉工場は栃木県でも数少ない施設のひとつである。平成4年以後も事業の拡大を続け、現在の施設状況は別表の通りである。平成25年度の利用者数は、定員ベースで350名近くになった。

当法人では、主として身体障害・知的障害のある人が地域で暮らす上でのニーズの充足と、法人ができるサービスの取り組みを検討してきた。具体的には、①住まいの確保②就労支援(生活介護を利用しながらの就労希望者含む)③日中介護支援④相談支援(生活支援)を軸に取り組んでいる。



愛光園 稲岡事業所 (クリーニング作業)

別表

社会福祉法人 愛光園 施設・事業の全体像

作業支援	1. 足利愛光園：クリーニング作業 (就労継続支援B型：定員25名) (生活介護：作業中心：定員15名)
	2. 一歩：食品作業(パン・クッキー等) (就労継続支援B型：定員20名)
	3. 愛光園：クリーニング作業 (就労移行支援：定員6名) (就労継続支援A型：定員10名) (就労継続支援B型：定員19名)
	4. 共働舎：クリーニング作業 (就労継続支援B型：定員15名) (生活介護：作業中心：定員20名)
	5. 彩光園：クリーニング作業 (就労継続支援B型：定員16名) (生活介護：作業中心：定員14名)
居住支援	1. 陽光園(障害者支援施設：定員30名)
	2. 愛光園ホーム(障害者福祉ホーム：定員5名)
	3. ホームほのか・のどか(共同生活援助：10名×2棟)
	4. ホームひだまり・きらめき(共同生活援助：10名×2棟)
	5. 愛光園ホームあすか(共同生活援助：10名・9名)
	6. ホームかがやき・きらめき(共同生活援助：10名×2棟)
	7. セレッソ館(共同生活援助：12名)
介護等中	1. サンリット(通所介護・介護予防通所介護：10名)
	2. 彩(生活介護：14名)
	3. 陽光園(生活介護：40名)
地域支援	1. なないろ(放課後等デイサービス：10名)
	2. 愛光園足利障害者相談支援センター(一般)
	3. 愛光園障害者相談支援センター共生(特定・障害児)
	4. 愛光園ホームヘルプセンター(居宅介護・重度訪問介護・同行援護)

2. 居住支援の取り組み

現在、入所30名、福祉ホーム5名、グループホーム①10名×2棟②10名×2棟③10名・9名④10名×2棟⑤12名、合計すると126名分の住まいの場の確保ができた。平成26年度に開設したグループホームも問い合わせが多くあり、見学、実習等(希望者は市外や県外からの居住希望者が増えている。)を行い、徐々に入居が進められている。

ところで、グループホームで生活するためには様々な経費を伴う(家賃・光熱水費・食費等)。年金・工賃収入・給与等の収入が無い場合には利用が難しい。施設入所からグループホーム

へ移動した方の中には、無年金の利用者もいる。日中活動で作業工賃の支給を受けているものの生活費を賄うには足りないため、生活保護を受給してグループホームへ移動したケースもある。

3. 就労支援の取り組み

就労については、生活介護の利用者であっても本人の作業意欲が見られれば作業の機会を提供し、工賃支給を行っている。就労支援サービスは就労継続支援A型・B型・生産活動を行う生活介護、という形で実施している。

主な作業項目はクリーニング作業を3事業所で行い、食品作業(パン・クッキー等)を1事業所



タオルホルダー投入作業

で行っている。個々の作業場の選択については、実習も行ったうえで本人の希望を優先している。

住む場と働く場の間をつなぐ移動「通勤」については、各グループホームと各事業所を循環し、希望の事業所に繋ぐ送迎体制を整備している。さらに、公共交通機関等のない地域の利用者の通所については、自宅までの送迎体制を組んで利用者の就労支援を進めている。

また、就労継続支援B型のサービスを利用しながら、障害者枠での一般企業就労への就職希望をしている利用者に対しての支援も行っている。基本的にはハローワークへの求職申込と障害者就業・生活支援センターへの相談が必要になる。

4. 支援事例から

ここからは、当法人で具体的に支援に取り組んだ事例を紹介する。なお、本人のプライバシーに配慮し、一部の個人情報事例の趣旨から離れない範囲で修正してある。

フルタイムの就職に繋がったAさんのケース

入所者のAさんは、身体障害者2種3級の認定を受けた上肢機能障害がある。細かい作業はできないが知的には問題はない。ハローワークに登録した後、障害者就業・生活支援センター



グループホームほのか・のどか

の就労支援ワーカーが施設に来園して本人との面接を行い、どのような仕事を希望しているのかを把握した。

その後、センターに求人依頼があり、センターの就労支援ワーカーから仕事の内容(就職条件など)について施設側に説明があった。Aさんの適性などをセンターのスタッフと施設側で共に検討したうえで、本人へ就職の意思の確認を行い、面接にこぎつけた。Aさんは自動車免許を持ち自家用車を所有するため、面接にはセンタースタッフが同行したが、自力での会社訪問となった。仕事の内容は物流センター内での作業(ピッキング、検品、梱包)である。その後、トライアル雇用、就職と進み、フルタイムパートで現在も働いている。

トライアル雇用の期間については採用先の会社にもよるが、Aさんのケースは3か月、その後は継続雇用となっている。土地柄、就職先のほとんどが自力の通勤を条件としており、利用者の通勤能力(手段)によって就職範囲にも制限があることがポイントといえる。

短時間労働となったBさんのケース

Bさんの場合は、Aさんと同様のルートで障害者・生活支援センターの就労支援ワーカーが面接同行を行い、10日間の職業体験研修を行い就職へとつながった。Bさんには知的障害(B1)

があり、日常生活についてはほとんど自立しているが衛生面には支援が必要な状況である。仕事の内容が物流資材の洗浄作業のため、いわゆる汚れ仕事ではあるが本人の希望もありトライアルした経緯がある。雇用形態は実質4時間勤務のパート労働者と短時間ではあるが、当法人の就労継続支援B型の工賃支給よりも金額が多いため就職を選択した。Bさんの場合も自転車通勤ができることが就職につながったケースではあるが、就労継続支援B型の工賃順位の中でも上位ではないのが現状である。

一般企業への就職条件としては、仕事の理解力、ある程度の能率、通勤能力、最低限のコミュニケーション、休日の取り方などに問題がないことがある。施設としては、就労継続支援B型の利用者で就職希望者については、障害者・生活支援センターの就労支援ワーカーと連携しながら本人の就職支援を行っていくようにしている。

5. 日中介護支援の取り組み

生活介護支援は、2つの事業所で行われている。具体的には、①重度の障害者を対象に、入浴(機械入浴を含む)、排泄、食事、レクリエーションなどを施設内で行える支援を基本として行っている。②軽度の利用者の方を対象にレクリエーション活動等を中心に、外出支援なども頻繁に行い社会参加の機会を作っている。

6. 相談支援(計画相談を含む)

当法人では平成15年から足利市総合福祉センター内に足利障害者相談支援センターを開設している。10年余りを経て市内では認知度や評価も定着し、関係機関との連携もうまくできるようになった。それまで、当法人の日中事業を利用する際は、利用者本人の状況にかかる情報は、

作業に関係する内容であれば尋ねることがあっても、住まいの部分や家族状況などはあまり家族も話したがないという傾向があった。それが徐々に計画相談の導入ケースが進み、日中事業以外の住まいの様子や家族の状況などの情報もよく分かるようになり、利用者の生活全般の支援につながっていると感じている。こうした取り組みが進むことで、日中以外のニーズにも対応ができるようになってきている。

7. 利用者本位にどれだけ対応できるようにしていくかが課題

施設入所者においては、地域での居住希望のニーズは高い。そのため、住まいの確保に向けて今後もグループホームの増築を予定していく。これは単に施設入所者の地域生活支援だけではない。地域で入居先が無いために病院入院やショートステイをつないで利用していたケースや、生活困窮により居住に困っているケースの受け入れも可能になるという意味もある。

入居希望者の障害範囲も広くなり、高次脳機能障害や精神障害への対応も求められるようになってきている。この点スタッフの資質や能力が問われる状況でもあり、人員確保や教育の部分で課題も多い。住む場所が決まると、就労支援(生活介護を利用しながらの就労希望者含む)・日中介護支援を選択する必要があるため、利用者本位の対応が出来るようにしたい。

そして、在宅で日中働いて少しでも生活の足しにしたいという障害のある方については、送迎対応も含めて柔軟に利用ができるような体制づくりも進めていく。利用者の対応については、安全で良質なサービス継続が出来るよう、管理者としてのリーダーシップが発揮できるように取り組んでいきたい。